

## はじめに

令和2年1月に国内で発生が確認された「新型コロナウイルス感染症」は、丸3年を経過した現在も収束することなく、令和4年度においては、オミクロン株が流行し、入院外来とも前年度以上の対応を余儀なくされました。

診療面においては、引き続き発熱外来を設置し、新型コロナウイルス感染症に対して陽性患者や疑い患者を積極的に受け入れてきました。入院においても、専用病棟を最大2病棟に拡張するなど、大阪府の要請に応じて最大限の受入を行ってきました。また、ワクチン接種においても、引き続き市内医療従事者の接種を実施し、地域医療にも貢献してきたところです。

経営面においては、国・府の新型コロナウイルス感染症対策等に係る補助金に加えて、令和4年度からは一般会計からの繰入基準を見直し、政策的医療として3億2800万円の繰入を受けることになりました。また、新型コロナウイルス感染症により、令和3年度に比して、入院、外来ともに患者数は減少したものの、不急の入院を延期し、一般病棟の入院を制限する中で、緊急性の高い入院を優先して受け入れた結果、入院、外来とも診療単価が増加し、それに伴い医業収益も増加しました。その結果、令和4年度純利益は10億円超の黒字となりました。

新病院の移転建て替えに関しては、令和4年8月に提出された新市立病院整備審議会の答申を受け、令和5年2月に新市立病院整備基本構想を策定し、運営手法については同年3月議会において箕面市病院事業の設置等に関する条例改正議案の議決を受けて、指定管理者制度への移行が決定しました。

今後、指定管理者による病院運営に移行しますが、地域に必要とされる医療機能の確保と質の高い医療の提供に努めるとともに、引き続き公立病院としての役割を果たしつつ、新病院の整備に向けて取り組んでまいります。

令和5年（2023年）8月

箕面市病院事業管理者 大橋 修二  
箕面市立病院長 岡 義雄